

～意思確認書への記入について～

ご本人・ご家族の意向をお知らせください

医療法人文杏堂 杉病院
理事長 杉 東明



当院では、ご本人・ご家族と充分話し合いながら、より良い医療・ケアを目指しています。また、医師、看護師、社会福祉士、介護職をはじめとして多くの職員と、共通の考えで医療に携わるよう努めています。

近年の国民調査によりますと、治療を尽くしても現在以上の改善が見込まれないと医学上判断された場合、それ以上の延命治療を希望しない、という考え方も少なくないことが報告されています。当院でも人生の最終段階に対するご本人・ご家族の治療に関する要望を、医療上許容可能な範囲であれば、充分尊重することが大切であると認識しつつあります。

「意思確認書」は、原則ご本人に記入していただきます。ただし、厚生労働省で作成した「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」で「本人の意思を確認できない場合は、本人の意思を考慮しつつ、家族の意思を尊重すること」を勧めています。当院でも、ご本人に意思の確認ができない場合は、ご本人の意思や希望を推定した上でのご家族の意向をお聞きいたします。

以上の考えを基に、ご本人・ご家族に意向をお聞きする次第です。もちろん、記入は自由です。また、一度「意思確認書」に記入した場合でも、お申し出いただければ変更はいつでも可能ですし、その都度話し合う機会を持たせていただきますので、遠慮なくご相談ください。

この用紙について、ご不明な点はご遠慮なくスタッフへお尋ねください。